

平成27年  
第4回定例会

## 市長提出議案23件を可決 議員提出議案2件を可決



稲城市消防出初式（向陽台小学校校庭）

### 第4回定例会の概要

市議会は、平成27年第4回定例会を11月26日から12月16日までの21日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例、いなぎ発信基地ペ  
アテラス条例、稲城市市税条例の一部を改正する条例、稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、稲城市特定個人情報保護に関する条例、稲城市行政手続条例の一部を改正する条例、稲城市体育施設条例の一部を改正する条例、平成27年度東京都稲城市一般会計補正予算（第4号）、平成27年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、稲城市立稲城第二小学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約、稲城市松葉集会所の指定管理者の指定について、いなぎ発信基地ペ  
アテラスの指定管理者の指定についてなど23件の議案と議員から提出された3件の議案を審議し、25件を原案のとおり可決し、1件を否決しました。市民から提出された陳情1件は、不採  
択という結果でした。

また、12月1日から4日間にわたり20人の議員が市政について97項目の一般質問を行いました。

### 議 会 日 程

10月	11月	12月
2日 建設環境委員会	4日 総務委員会視察 (広島県廿日市市)	30日 本会議
5日 福祉文教委員会	5日 (広島県三次市)	議案質疑、付託、請願・陳情付託
6日 総務委員会視察 (埼玉県三芳町・戸田市)	6日 (福岡県北九州市)	補正予算特別委員会
13日 福祉文教委員会視察 (千葉県柏市地域医療連携センター)	13日 建設環境委員会	1日 本会議
14日 議会運営委員会	16日 総務委員会	一般質問
19日 福祉文教委員会視察 (愛知県名古屋市中区)	17日 代表者会議	2日 本会議
20日 (神奈川県横須賀市)	19日 議会運営委員会	一般質問
	26日 行政報告、議案説明 本会議	3日 本会議
		代表者会議
		議会運営委員会
		4日 本会議
		総務委員会
		一般質問
		7日 補正予算特別委員会
		8日 総務委員会
		9日 福祉文教委員会
		10日 建設環境委員会
		14日 代表者会議
		16日 議会運営委員会
		本会議
		議案、陳情委員会報告、討論、採決

○紙面の紹介

- 定例会の議案内容・・・2P
- 常任・議会運営・特別委員会の審査状況・・・3P
- 一般質問（20人）・・・4P～7P
- 議案議決結果（会派別、議員別）、意見書、陳情の結果、先進都市等視察調査報告・・・8P

市議会は、市長提出議案の条例の制定及び一部改正、補正予算、道路線の認定などについて、12月16日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

個人番号及び特定個人情報に関する条例を制定

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号及び特定個人情報の利用の対象となる市独自の事務等について規定する必要があるため、制定するものです。

いなぎ発信基地ペアテラス条例を制定

観光客及び市民に対し、観光情報の提供を行うこと等により、その利便性の向上を図り、市の観光の発展に寄与するため、いなぎ発信基地ペアテラスを設置することに伴い、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものです。

ペアテラスには、観光案内施設や飲食提供施設、物産販売施設、情報発信施設、企画展示施設などが設置されます。場所は、稲城市東長沼516番地の2、JR南武線稲城長沼駅付近の高架下となります。管理運営は指定管理者に行わせるものです。

市税条例の一部を改正

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行及び都市計画税の税率を0.27

%とする特例措置を平成28年度も適用することに伴い、一部を改正するものです。なお、施行日は改正規定により各々定められています。

特定個人情報の保護に関する条例を定める条例の一部を改正

本条例は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、一部を改正するものです。

行政手続条例等の一部を改正

行政不服審査法の施行に伴い、稲城市行政手続条例、稲城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、稲城市一般職の職員の給与に関する条例、稲城市固定資産評価審査委員会条例、稲城市情報公開条例、稲城市個人情報保護条例及び稲城市特定個人情報保護に関する条例を定める条例の一部を改正するものです。

体育施設条例の一部を改正

稲城長峰スポーツ広場の管理棟等の開設に伴い、地方自治法の規定により、稲城市体

育施設条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、指定管理者が行う業務から稲城長峰スポーツ広場の駐車場の使用料の徴収に関する業務を除くというものです。また、稲城長峰スポーツ広場の駐車場の管理等について規定し、同広場の使用時間を拡大、駐車場の使用時間及び管理棟の施設、駐車場等の使用料などについて規定するものです。

補正予算可決

12月16日の本会議で一般会計補正予算(第4号)、土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、を審議し、原案のとおり可決しました。

このうち、一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算にそれぞれ7862万4千円を増額し、総額を346億6643万4千円とするものです。

主な内容は、普通交付税交付額の確定に伴う地方交付税の増額、稲城長峰スポーツ広場管理棟外新築工事請負費に充てるためのスポーツ施設整備費補助金の計上及びこれに伴う公共施設整備基金繰入金の減額、平成26年度多摩川衛生組合負担金の精算金の計上、公定価格の増等に伴う認定こども園等への施設型給付費等の増額、認証保育所等が実施する保育士等のキャリアアップに向けた処遇改善等の取組及び多様なニーズ等に対応した取組に要する経費の一部を補助するための保育士等キャリアアップ等補助金の計上、東京都からの都市農地

保全支援プロジェクト事業補助金の増に伴う、防葉シャッター及びスイングスプリンクラーを整備する農業者への補助金の増額、平成28年4月開設予定の観光発信拠点の備品購入費を計上、人事異動等による人件費等の増に伴う土地区画整理事業特別会計繰出金の増額などを行うものです。

また、稲城市大丸地区会館ほか8施設の指定管理者の指定に伴い、管理運営に係る経費について債務負担行為を追加するものです。さらに、地方債の補正として、稲城長峰スポーツ広場管理棟外新築工事請負費の財源として東京都からスポーツ施設整備費補助金が交付されることに伴い稲城長峰スポーツ広場管理棟外新築事業債を減額し、臨時財政対策債発行可能額が確定したことに伴い臨時財政対策債を増額するものです。

土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算にそれぞれ1001万1千円を増額し、総額を29億778万5千円とするものです。補正の内容は、一般会計繰入金を増額し、人件費及び一般事務費を増額するものです。

補正予算特別委員会委員は次のとおりです。

- 委員長 渡辺 力
副委員長 市瀬 ひさ子
委員 岩佐 ゆきひろ
村上市 洋子
佐々木 あきら
藤原 愛子
山岸 太一
池田 英司
中田 中
大久保 もりひさ

第二小学校校舎大規模改修工事 請負契約を可決

市議会は、稲城市立稲城第二小学校校舎大規模改修等工事(建築)、稲城市立稲城第二小学校校舎大規模改修等工事(機械)の2件の請負契約について、12月16日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

概要について、工事場所は稲城市坂浜590番地、敷地面積約1万2167㎡、建築面積約2345㎡、延べ面積約4464㎡、鉄筋コンクリート造、地上3階建てとなります。

校舎1階には普通教室4室、保健室、配膳室、図工室、用務員室、職員玄関、昇降口、トイレ、倉庫など、2階には普通教室2室、ランチルーム、校長室、職員室、事務室、学

校図書館、印刷室、放送室、教育相談室、教材室、更衣室、配膳室、トイレ、倉庫など、3階には普通教室3室、パソコン室、理科室、音楽室、家庭科室、配膳室、トイレなどが配置されます。また屋上に、10キロワットの太陽光発電設備が新設される予定です。建築工事内容については、防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修工事などの請負契約を大石建設株式会社と5億6052万円で締結するものです。機械工事については、空調設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備工事などの請負契約を塚田設備株式会社と1億6675万2千円で締結するものです。

稲城市道路線の認定・変更・廃止について

市議会は、稲城市道路線の認定、変更及び廃止について、12月16日の本会議で原案のとおり可決しました。

【認定】JR南武線連続立体交差事業の進捗に伴い整備する道路、市道矢野口2033号線(起点:大字矢野口字宿973番10地先から終点:大字矢野口字宿948番3地先まで)の延長75.35m、幅員5.6m、及び市道東長沼2034号線(起点:大字東長沼字四号1362番2地先から終点:大字東長沼字四号1270番4地先まで)延長52.75m、幅員6mの2路線を稲城市道路線として認定するものです。

【変更】市道412号線(起点:大字大丸字四号493番1地先から終点:大字大丸字四号496番2地先まで)の

JR南武線の鉄道用地内に含まれる部分について、JR南武線連続立体交差事業の進捗に伴い整備するため終点を大字大丸字四号494番2地先に変更するもの。また、隣接地の分筆により起点としている地番が変更されたため、起点を大字大丸字四号495番1地先に改めるもので、延長52.18m、幅員1.82x4mとなります。

大丸地区会館ほか8施設の指定管理者を指定

市議会は、稲城市大丸地区会館(指定管理者II大丸自治会)、稲城市松葉集会所(指定管理者II矢野口自治会)、稲城市押立ふれあい会館(指定管理者II押立自治会)、稲城市地域振興プラザ(指定管理者II特定非営利活動法人市民活動サポートセンターいなぎ)、稲城市福祉センター(指定管理者II社会福祉法人稲城市社会福祉協議会)、稲城市立第六保育園(指定管理者II社会福祉法人東保育園)、稲城市上谷戸緑地体験学習館等

の機能が消滅し、一般交通の用に供されていないと認められるため、廃止するものです。

【廃止】市道852号線(起点:大字坂浜字三十一号2237番1地先から終点:大字坂浜字三十一号2238番1地先まで、延長20.78m、幅員1.52m)について、道路としての機能が消滅し、一般交通の用に供されていないと認められるため、廃止するものです。

市議会を傍聴しませんか

次定例会は、平成28年2月25日(木)開催予定です。市議会では、皆様の傍聴をお待ちしています。手続きは、当日市役所4階の議会事務局で受付となります。お気軽にお越しください。本会議場の傍聴席は82席(一般席71席、報道関係者席11席)となっております。また、車いすでの傍聴は、付き添いの方も含めて、議場の後方で行うことができます。

インターネット 議会中継
本会議の生中継、平成17年6月定例会以降の本会議の映像をご覧いただけます。
http://www.inagi-city.stream.jit.co.jp/

# 委員会の審査から

平成27年第3回定例会終了後から平成27年第4回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

議案8件及び陳情1件を審査しました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 都市計画税の税率を0・27%のまま延長することによる影響と延長理由は。

**答** 本則の0・3%にするのと、年に1億3千万円程の増収が見込まれるが、経済状況や市民の担税力を考慮し、引き続き0・27%とした。

**問** 職責による換価の猶予と、申請による換価の猶予とは、どのようなものか。

**答** 職責によるものは、徴税人が職権により換価を猶予するもの。今回の改正で、納税者からの申請で、分割納付を条件に3カ月以内の猶予が可能になった。

**問** 職責による換価の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例は、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** この条例により、市民にとって何が変わるのか。

**答** 条例で個人番号を利用すると決めたものについては、

などのインターネット媒体等」の拡充について、調査しました。

## 福祉文教委員会

地区会館の指定管理者の指定について、稲城市松葉集会所の指定管理者の指定について、稲城市押立ふれあい会館の指定管理者の指定についての4件は、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 個人番号を利用して申請するには、マイナンバーカードがなければいけないのか。

**答** カードがなければ受け付けないということはない。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 稲城市行政不服審査会と、年に1億3千万円程の増収が見込まれるが、経済状況や市民の担税力を考慮し、引き続き0・27%とした。

**問** 職責による換価の猶予と、申請による換価の猶予とは、どのようなものか。

**答** 職責によるものは、徴税人が職権により換価を猶予するもの。今回の改正で、納税者からの申請で、分割納付を条件に3カ月以内の猶予が可能になった。

**問** 職責による換価の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市特定個人情報の保護に関する条例を定める条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、稲城市大丸

議案6件を審査しました。

稲城市体育施設条例の一部を改正する条例は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の駐車場を有料化する理由は。

**答** 市内の公園内体育施設と同様、受益者負担の適正化等の観点からである。

**問** 多目的室の使用料の設定根拠は。多目的室という名称に決めた理由は。

**答** 使用料は、施設に要する費用を原価計算して設定した。軽体操の利用も踏まえ、多目的室とした。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の稼働率を上げるため、平日は駐車場を無料にする考えは。

**答** 総合体育館やテニスコートと同様に考えており、平日、無料にする考えはない。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の駐車の有料化は、理由・根拠が弱く、必要性が見い出せず、市民に対しても説明できないので、反対する。というものでした。採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、第四次稲城市長期総合計画 基本計画の中間点検、稲城市地域防災計画修正案(素案)、第三次稲城市消防基本計画(案)、市民が読みやすい・見たくなる「広報いなぎ」及び市ホームページ(WEB

**答** 指定管理者「東京ヴェルディグループ」の関連団体を活用して利用率を上げる。国際大会の練習場としてのPRは、前向きに検討したい。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の運営方針は。また、指定管理期間を5年とした理由は。

**答** 基本的には市民の利用を優先し、休日は、市民団体の利用を優先する。指定管理者は、管理実績豊富な民間企業ということで、5年とした。

**問** 稲城市福祉センターの指定管理者の指定について、稲城市立第六保育園の指定管理者の指定について、稲城市立稲城第二小学校校舎大規模改修等工事(建築)請負契約、稲城市立稲城第二小学校校舎大規模改修等工事(機械)請負契約の4件は、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 側道の整備に合わせ、道路周辺の地権者の方のご協力をいただきながら接続に努めていく。

**問** 側道が接続されると、北側から大型車が入ってくる可能性があるが、危険な状況が想定されるが、対策は。

**答** 状況を確認しつつ安全に努める。また、周辺の方にもご理解をいただきながら道路整備に努める。

**問** 稲城市道路線の廃止については質疑が1件あり、次のとおりです。

**問** 廃道までの経緯は。その後はどうなるのか。

**答** 道路に隣接する畑の所有者から要望があり、道路の反対側の方に確認した。畑の所有者が購入する予定である。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 認定する道路の南武線北側側道から先は、人や自転車が行き交うような道路が確保されているのか。

**答** 特産物の販売や姉妹都市・友好都市の観光物産展的なイベントを行う。

**問** 今後の展望は。

**答** 指定管理者と協議しながら、地域資源を集約し市内外へ発信する役割を基本に運営していく。

**問** 地域の活性化に結びつける姿勢は。

**答** 市民も市民以外の方も、稲城市の観光に触れて、市内が活性化していくことを目的に取り組む。

**問** システム開発委託と選挙システム改修委託は、1つにまとめてもいいのでは。

**答** 選挙の投票システムは、住民基本台帳システムの情報をもとにつくるものなので、大もとの住民基本台帳の選挙情報システムの変更とは分けた。

**問** 債務負担行為補正で、観光発信拠点管理運営事業の期間が3年間である理由は。

**答** 市として初めて取り組むサービス業的な事業であり、3年でモニタリングを行い、内容のブラッシュアップを図るためである。

**問** 臨時財政対策債は、発行限度額まで増額したのか。

**答** 臨時財政対策債は多額になつてきている投資的経費に充てるという考えであり、かなり低利で借りられるので、満額まで借り入れる判断をした。

**問** 討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

議案7件を審査しました。

稲城市道路線の認定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 認定する道路の南武線北側側道から先は、人や自転車が行き交うような道路が確保されているのか。

**答** 側道の整備に合わせ、道路周辺の地権者の方のご協力をいただきながら接続に努めていく。

**問** 側道が接続されると、北側から大型車が入ってくる可能性があるが、危険な状況が想定されるが、対策は。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案2件を審査しました。平成27年度東京都稲城市一般会計補正予算(第4号)は、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 多摩川衛生組合負担金精算金の内容は。

**答** 負担金の当初予算額と決算額との差額を翌年度に繰り越し、構成4市で精算し、収入するものである。

**問** システム開発委託と選挙システム改修委託は、1つにまとめてもいいのでは。

**答** 選挙の投票システムは、住民基本台帳システムの情報をもとにつくるものなので、大もとの住民基本台帳の選挙情報システムの変更とは分けた。

**問** 債務負担行為補正で、観光発信拠点管理運営事業の期間が3年間である理由は。

**答** 市として初めて取り組むサービス業的な事業であり、3年でモニタリングを行い、内容のブラッシュアップを図るためである。

**問** 臨時財政対策債は、発行限度額まで増額したのか。

**答** 臨時財政対策債は多額になつてきている投資的経費に充てるという考えであり、かなり低利で借りられるので、満額まで借り入れる判断をした。

**問** 討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

議案7件を審査しました。

稲城市道路線の認定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城長峰スポーツ広場の指定について、稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

## 建設環境委員会

議案7件を審査しました。

稲城市道路線の認定については、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 認定する道路の南武線北側側道から先は、人や自転車が行き交うような道路が確保されているのか。

## 議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について、調査しました。

平成27年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の12月1日から4日間にわたり、20人の議員が市政について97項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

## オープンデータ 及びデータ公開の 考え方について



中田議員

**問** 近年、国や福井県鯖江市や横浜市などの先進自治体において、保有する公共データを機械判読に適した形式で公開し、国民や企業の利活用を促進するオープンデータ活用の取り組みが注目されている。市の見解は。

**答** 本年2月に内閣官房が地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインを公表するなど、国も自治体のオープンデータの取り組みを推進している。市としても、新事業の創出や公共サービスの向上などが期待されるオープンデータの取り組みを推進したいと考えている。

**問** 具体的なスケジュールは。

**答** 実施に向けた作業を始めたところである。課題を解決し次第、来年度にはオープンデータのカタログペー지를公開したいと考えている。この時点では、現在ホームページ上にあるデータを中心に公開することを想定している。公開後は、順次データの充実に向けていきたい。

**問** オープンデータ化するデータの範囲、利活用に関するルールやガイドラインの必要性についてどのように考えているのか、また、利用者の声をどのように取り入れていくのか。

**答** オープンデータの取り組みを推進していくに当たっては必要なことであると認識している。利用者の声を伺うこととあわせて先進市や近隣の事例なども参考に検討していく。

**問** その他、若葉台センター地区の植栽管理や交通安全の取り組み、市立公園における利用マナーの改善状況、稲城市立小中学校の校務支援システム見直しの検討状況、学校支援コンシェルジュ事業の改善状況

## 稲城市介護支援 ボランティアポイント 制度の推進について



つのだ議員

**問** 高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援して、高齢者自身の社会参加活動を促し、介護予防推進を図るこの事業の現状について伺う。

**答** 介護支援ボランティア制度は、平成19年に介護保険制度の地域支援事業に位置づけられたもので、市では、全国に先駆け、平成19年9月から介護支援ボランティア制度を実施している。現状について、登録者の人数は、平成27年10月末現在で665人である。活動実績については、平成25年度中に10回以上の介護支援ボランティア活動をされた方は、301人である。また、受け入れ機関については22機関である。登録者数及び

活動実績についてはいずれも毎年増加している。

**問** 稲城市が介護支援ボランティア制度の先駆けであることから、市民のボランティアに対する認識や意識の向上につながっているものと思うが、課題について伺う。

**答** 円滑な制度運営のために、介護支援ボランティア登録者への制度についてのアンケート調査を行ったり、介護支援ボランティアの受け入れ機関と意見交換会を毎年行っている。そのため安定的に推移

しており、特段の課題はない。

**問** 今後の取り組みについて、伺う。

**答** 今後も引き続き、介護支援ボランティアが安定的に継続的な活動ができるように取り組んでいく。

**問** その他、相馬市との地道な市民交流、街路樹の桜の木に付く毛虫対策等、川崎街道の歩道の安全対策、向陽台3丁目付近のバス通り沿いにある停車スペース、本庁舎の分煙対策、ビブリオバトルを活用した「言葉の力」



介護支援ボランティア活動の様子

## 市内全体で行えるラジオ 体操の実現とラジオ体操 指導員の養成について



池田議員

**問** 今年、矢野口地区では介護予防自主グループの発案により、早朝ラジオ体操会が実施された。誰もが気軽に参加でき、無理なく自分なりに体を動かすことで、健康な体

作りや介護予防となるばかりでなく、参加者同士の交流も生まれ、身体的にも精神的にもプラスに働くこのような取り組みを稲城市内全体で取り組めないかを伺う。

**答** 介護予防の自主グループは、主に市の介護予防事業に参加した方たちが地域でグループ化して、体操などの活動を継続的にされており、市としても、この自主グループの活動や育成は市内全域で必要なことであると考えており、自主グループの立ち上げ時など支援をしている。ラジオ

体操という活動内容については、自主グループの自主性を尊重したい。

**問** 市で把握しているラジオ体操の実績を伺う。

**答** 市で把握している実績については、矢野口地区で4ヶ所、参加者は200人程度、平尾地区で1ヶ所、参加者は40人から60人程度、向陽台地区で1ヶ所、参加者は5人から6人程度である。

**問** これらの活動について市はどのように評価しているか伺う。

**答** 自主グループの活動については、体を動かすことで介護予防効果が期待できるという自助の側面だけでなく、地域とのつながりや顔の見えの関係づくりができることで地域での助け合いにつながるという互助の側面でも評価している。

**問** その他、交通事故への対策状況、飲酒運転撲滅への対策状況、暴走行為が無くなる取り組み、第三中学校校舎増築に伴う課題、中学校部活動の推進、防犯活動

## 「チーム学校」としての 学校図書館のさらなる 活性化について



大久保議員

**問** 学校司書の配置による具体的な効果について伺う。

**答** 学校図書館活性化推進の環境整備や蔵書管理が充実し、読書活動推進のための様々な企画が実施され、児童・

生徒の学校図書館利用率が上がることも、貸出冊数が増えたとともに、貸出冊数が増えた。また、推進員による授業への支援が充実し、各教科の授業における学校図書館活用機会が増えることにも活用内容が充実した。

**問** 学校図書館への支援体制の現状と課題について伺う。

**答** 現状については、専門性を有する推進員が教職員と連携し、児童・生徒の読書活動充実や、学校図書館運営に大いに寄与している。課題としては、学校運営の円滑な推進のため、推進員のさらなる効果的活用が必要と考える。

**問** 学校長・副校長を対象とした管理職研修において、学校経営と学校図書館の活用に関する研修会を行うべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 教育委員会では、学校

## フードドライブ について



北浜議員

**問** くらしフェスタでのフードドライブの取り組みの概要について伺う。

**答** 広報いなぎ、市ホームページ、公式ツイッター、メーリング配信サービスのほか、市内小中学校や保育園などの公

共施設、駅前掲示板へのポスター掲示、並びに稲城市商工会を通じ、各事業所へのチラシ配布を併せて行い、広く周知した。当日は、家庭での未

管理職を対象に研修会を毎年2回実施しており、平成24年度には、大学教授を講師とした学校図書館運営に関する内容の研修を行った。読書活動の推進や、学校図書館の活用、学校図書館活性化推進員との連携方法は、本市における教育の重要課題であるので、定例校長会等において、年間を通し、研修機会を設定していきたいと考えている。

**問** その他、平成26年度の組織改正の成果、空き家に関する相談窓口の開設、チーム学校としての教員の資質向上の取り組み、「教員が動く」特別支援教室のあり方、モアレトポグラフィ法による脊柱側弯症学校健診の実施、市立中央図書館のより良い管理・運営、市立病院の長寿寿命化の取

り組み

味期限が1ヶ月以上あり、包装や外包装が破損していないものを持ち込んでいただいた。このほか、食品持参者へのアンケート、賞味期限と消費期限の違いや、消費者庁発行の食品ロス削減関係のパネル掲示も併せて実施した。

**問** くらしフェスタでの成果について伺う。

**答** インスタント食品・レトルト食品が54点・14.7kg、缶詰が34点13.3kg、乾物が21点2kg、米が5点100kgなど、合計160点180.9kgの食品の提供があった。

**問** 今後の取り組みについて伺う。

✓ **答** 平成26年度の組成分析の結果や今回実施した未利用の食品回収状況から、一般廃棄物の更なる減量につながる活動であると考える。また、今回、食品持参者を対象にしたアンケート結果も、全員から今後もフードドライブ活動を続けていきたいとの意見をいただいております。市としても、今後もイベントでのフードドライブの活動を継続し、食品ロスの削減による一般廃棄物の減量に努めていきたい。

(その他、災害時の帰宅困難者に対する市の取り組み)

**セブシヤルマイノリティの子ども・若者への支援について**



村上議員

**問** 2012年度以降現在のまでの検討と取り組みについて伺う。

**答** 市では平成24年度以降、新規採用職員研修で、本人の気持ちの尊重や、周囲との違いを否定しない大切さなどを指導し、人権尊重の理念を軸に、性同一性障害や性的指向も研修内容に盛り込んでいる。また、東京都町村職員研修所での男女共同参画社会形成研修に職員を派遣している。市立病院では、接遇研修などで職員の認識を高め、助産師が学校で行う性に関する健康教育講座で、周囲の人々を思いやる心の大切さを伝えた。教育委員会では、東京都の「人権教育プログラム(学校教育編)」の活用など支援。

対応策を検討し、全ての小中学校で児童・生徒の性同一性障害に関する教員の把握状況、相談の有無などを調査し、定例校長会で、性同一性障害に関する研修実施と教育相談体制の整備を指示した。

**問** 学校での養護教諭・スクールカウンセラーなどへの相談体制づくりと、児童・生徒への周知について伺う。

**放課後子ども教室の登録受付方法の利便性の向上と地域の方々の担い合いの絆づくりについて**



梶浦議員

**問** 登録受付方法の利便性の向上について伺う。

**答** 平成27年度4月からの参加希望について、2月下旬

積極的な周知はしていない。

**問** 困難解消のため、「男女平等推進いなびプラン(案)」等での見直しについて伺う。

**答** プラン(案)の目標の中で、多様な価値観や生き方の認め合い、人権を尊重できる意識の啓発、性に関する正確な知識の普及、DVやハラメントの防止を施策に盛り込み、策定後に取り組む。

(その他、脊柱側わん症モアレ検査の全児童・生徒への実施、妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援)

かわる全ての職員・臨時職員が、地域の方からのボランティアの申し出に対し、いつでも受け入れられる態勢にしたいと考える。また、今後設置予定の放課後子ども教室運営委員会に諮り、委員の意見を参考に対応を考えたり、人材バンクを活用するなど、積極的に取り組みたい。

**問** 地域の方々のかわりや学校との連携により、今後どのような事業展開を想定しているのか伺う。



放課後子ども教室 (稲城第二小学校)

から3月上旬に、生涯学習課窓口以外にも、第三・城山・中央の各文化センター、いづら及び地域振興プラザで説明会実施後に登録受付を行った。平成28年度も各文化センター施設を活用するなど、広く登録受付の機会を設ける方法を検討している。

**問** 地域の方々からの支援の申し出に対応するため、どのような間口を広げて受け入れ態勢を構築するのか伺う。

**答** 放課後子ども教室にか

**健康ポイント制度について**



市瀬議員

**問** 子供から高齢者まで、楽しみながら健康づくりに取り組める健康ポイント制度の

導入について伺う。

**答** 新潟県見附市や福島県伊達市などで特区を活用したモデル事業が実施され、健康づくりに無関心な層を含む多数の住民の行動変容を促すまでは至らなかったが、運動開始や継続的な実施の動機づけになったと推察されるとの報告があるため、現時点では他市の取り組み事例の効果を検証していく。

**問** 検診率向上や医療費抑制のためのがん検診や各種健康診断の受診、各自健康維持への目標を立て、楽しみながら挑戦するチャレンジ項目、健康・スポーツ・介護予防等の事業への参加をポイント制として貯め、健康維持に関する記念品と交換するなど、「市民ひとりスポーツ」を提唱する稲城市らしい取り組みについて伺う。

**稲城市における緑の保全の更なる取組みについて**



藤原議員

**問** 緑の保全と更なる確保についての認識を伺う。

**答** 稲城市緑の基本計画にあるように、環境に恵まれた稲城市の特性を踏まえつつ、歴史ある緑や稲城らしい緑、三沢川や大丸用水など、生態系と潤いのある水、市民の日常的な緑化活動の場や安全な暮らしを支える公園・緑地などについて、今ある緑を生かしながら、更に緑の質を高め、緑がいつも暮らしの傍らに息づいている稲城市の実現を目指しながら、緑の保全と更なる確保は重要なことと考えている。また、緑の基本計画では、平成33年度に緑被率約50%が目標だが、市街地整備事業や農地の土地利用転換により緑被率の減少が見込まれるため、樹林地や農地の保全などに努め、公共施設、道路、民間施設、住宅地内に緑を創出し、緑被率が50%を下回らないように努めていく。

**問** 樹林地及び斜面緑地の保全について伺う。

**答** 市内に残されている良好な状態で確保されている民有地の保全が図られるよう、市条例に基づく自然環境保全地域の指定・拡充に努めていきたいと考える。

**問** 農地の保全について伺う。

**認知症支援について**



伊藤議員

**問** 墨田区で平成27年6月より開始された、家族介護者などが、認知症について24時間電話相談することができ「すみだ認知症ほっとダイヤル」について、市の考えを伺う。

**答** 「すみだ認知症ほっとダイヤル」は、24時間365日、電話にて認知症の心配な本人や認知症高齢者の家族から認知症に関する相談を受け、事業と聞いているが、本市での認知症に関する相談は、電話、訪問及び来所により、高齢福祉課では月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、認知症支援センターがデイネーター及び市内4カ所の地域包括支援センターで

の貸出し、大丸地区における諸問題)

**答** 稲城市の緑の保全と更なる確保についての認識を伺う。

**問** 稲城市の緑の保全と更なる確保について伺う。

**答** 稲城市の緑の保全と更なる確保について、環境に恵まれた稲城市の特性を踏まえつつ、歴史ある緑や稲城らしい緑、三沢川や大丸用水など、生態系と潤いのある水、市民の日常的な緑化活動の場や安全な暮らしを支える公園・緑地などについて、今ある緑を生かしながら、更に緑の質を高め、緑がいつも暮らしの傍らに息づいている稲城市の実現を目指しながら、緑の保全と更なる確保は重要なことと考えている。また、緑の基本計画では、平成33年度に緑被率約50%が目標だが、市街地整備事業や農地の土地利用転換により緑被率の減少が見込まれるため、樹林地や農地の保全などに努め、公共施設、道路、民間施設、住宅地内に緑を創出し、緑被率が50%を下回らないように努めていく。

**問** 樹林地及び斜面緑地の保全について伺う。

**答** 市内に残されている良好な状態で確保されている民有地の保全が図られるよう、市条例に基づく自然環境保全地域の指定・拡充に努めていきたいと考える。

**問** 農地の保全について伺う。

**介護支援ボランティア制度について**



榎本議員

**問** 平成19年度より開始された介護支援ボランティア制度だが、開始から現在までの登録者の推移について伺う。

**答** 介護支援ボランティアは月曜日から土曜日までの8時30分から17時30分まで受け取り、これまでの相談実績から、夜間などの相談の必要度及びニーズは低いと考える。

**問** 認知症になってからも穏やかに生活できるよう、ホットラインの電話相談にぜひ取り組んでいただきたいが、導入についての考え方を伺う。

**答** 認知症の心配な本人や認知症高齢者の家族からの認知症に関する相談については、市の認知症支援センターの相談実績でも6割を超え、ニーズは高いものと認識しているが、夜間などの相談については必要度及びニーズは低いものと考えているため、現状での取り組みの中で行っていきいたいと考える。

(その他、介護保険制度での介護サービスの質を評価する仕組み、先天性風しん症候群に係る風しん抗体検査及び予防接種、東京都が実施する「東京水道あんしん診断」、小中一貫教育の推進、道徳教育の充実、睡眠教育の実施、自動精算支払機、放射線検査における医療被曝)

介護支援ボランティア制度の登録者の推移については、平成19年度末237人、20年度末299人、21年度末381人、22年度末424人、23年度末468人、24年度末521人、25年度末574人、26年度末623人、27年度10月末665人となっております。毎年増加している。



介護支援ボランティア活動の様子

問 これまでに介護支援ボランティア制度の登録者数の拡大のための取り組みとして、制度当初と比べて拡大した活動内容があれば、具体的にどのようなものなのかを伺う。

答 拡大した活動内容については、社会福祉協議会がコーディネートしているごみ出しなどの、ちょっとしたボランティアなどである。

問 介護予防自主グループの取りまとめ役のリーダーや65歳以上の指導者も介護予防の支援という活動内容であれば、介護支援ボランティアに含めてもよいのではないかと

答 考えるが、介護支援ボランティアの活動範囲の拡大として考えられないのかを伺う。

答 介護予防自主グループの活動については、自主性を尊重し、介護予防の効果が期待できることなど、活動に対する評価はしている。高齢者の任意の活動に介護支援ボランティア制度を対象にすることは、際限なく拡大することは、

それがあつること、また対象の活動は、受入機関等による活動実績の把握を行い、介護支援ボランティア手帳に活動実績を示すスタンプを押印する作業など、自主グループの活動にはなじまないものであると認識している。

（その他、AEDの普及活動、iバスの見直し）

問 どのような改善をしてきたのか伺う。

答 子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に提供していくために、長く働くことができる職場を構築していくことが必要不可欠であるとされている。そのため、国では、職員の平均勤続年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた加算を行う処遇改善等加算の仕組みを構築し、保育士等の処遇改善を実施している。



佐々木議員

保育士の労働環境の処遇改善について

（その他、海外姉妹都市提携、稲城市における生活保護の現状、都市農業振興基本法制定に伴う市の施策、児童・生徒のスポーツ文化活動の推進）

問 稲城市の行財政運営のあり方について

答 一つは例だが、平成26年度の実績では、稲城市内の複数の保育所で合計4人ほどの雇用につながったと聞いている。

（その他、住宅用火災警報器設置）



荒井議員

問 市内の信号機設置及び運用状況について

答 渋滞などの状態悪化、あるいは事故などが発生した場合の運用変更について、どのように進めるのか伺う。

答 信号機を管理しているのは交通管理者の多摩中央警察署である。信号機の運用変更に関しては、渋滞及び交通事故の発生状況、市民要望から、付近の交通状況を考慮し、信号サイクル等の変更を判断していると伺っている。



鈴木議員

問 今後とも改善を図るとい認識で良いのか伺う。

答 交通人身事故の状況は、平成25年中は3件、26年中は2件、27年10月末現在では6件の発生があり、その約7割の8件が追突事故であることから、信号サイクルの問題ではなく、運転者側の問題と考えている。しかし、死亡事故が発生しているため、可能な安全対策の検討を、多摩中央警察署に協議していく。

問 何度も取り上げている平尾自治会館前の信号機の早期設置については、東京都公安委員会にて検討中と認識しているが、現状の段階と今後



福祉センター前交差点に設置されている信号機



渡辺議員

市内の体育施設及び小学校・中学校の開放用AEDの設置状況について

問 市内の体育施設には、AEDが設置されている施設と設置されていない施設があると思うが、その現状について、今後、AEDが設置されていない体育施設への対応について市の考えを伺う。

答 AEDを設置している施設は、稲城中央公園総合体

育館、稲城中央公園総合グラウンド、大丸第二公園プールの3施設である。設置していない施設は、稲城中央公園野球場、南多摩スポーツ広場、稲城長峰スポーツ広場、多摩川緑地公園、若葉台公園多目的広場、ふれんど平尾の体育施設、市内テニスコートである。設置されていない体育施設については、貸し出し用のAEDでの対応を、利用団体に周知していきたい。

問 市内の小中学校の校庭及び体育館について、休日を中心に開放していると思うが、学校開放時に学校のグラウンドや体育館で利用できるAEDの設置の状況について伺う。

答 休日の学校開放時に利用できるグラウンドや体育館で利用できるAEDについては、設置していない。

問 設置されていない施設に対しては、貸し出し用AEDで対応しているようだが、全ての施設には対応しきれないと思うが、今後の市の考えを伺う。

答 現在、貸し出し用AEDとして2台を整備しており、平成25年中は16件で20日間、平成26年中は14件で29日間の利用実績となっている。現在はニーズに合った状況と考えている。今後の貸し出し用AEDについては、利用実績などを踏まえ、研究していく。

問 現在の、5年ほど前から、東京都の事業になるが、市も協力ということ、東京都の保育人材確保事業として、都内数カ所で保育士就職支援研修、就職相談会というものが毎年行われている。稲城市内の民間保育施設もそこに相談ブースを出展してきている。この

問 今以上に市民の声に耳を傾け、市民の声に敏感に反応する行政運営を進めることについて尋ねる。

答 本市では、第四次稲城市長期総合計画の基本構想のまちづくりの当たつての基本視座の1つに、市民参加と協働を掲げ、取り組んでいる。今後についても、できる限りさまざまな工夫や新しい方法を研究し、それがより効果的と認められる場合は、積極的に取り入れていきたい。

問 今以上に市民の税金を初め、市の財政を無駄なく有効に使う効率的財政運営を進めることについて尋ねる。

答 効率的な財政運営については、これまでも、職員数の適正化、組織機構の見直し、指定管理者制度の活用及び保育園の民営化など、さまざまな行政改革を推進する中で実施してきた。今後も、行政サービスの水準を確保しつつ、スクラップ・アンド・ビルド及びゼロベースの視点に立ち、

事務事業の見直しなどによる行政コストの削減を図るとともに、財源の確保にも積極的に取り組むなど、効率的な財政運営に努めていく。

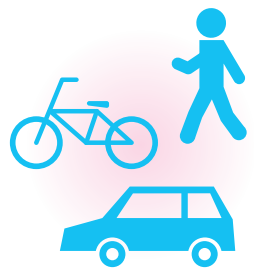
問 議会・議員に対する姿勢と対応について尋ねる。

答 市議会との関係においては、お互いの役割や権限を尊重し、車の両輪のように均衡を図りながら、住民福祉の向上のため、円滑な市政運営を進めていきたいと考えている。そのためには、全議員に對しても、今までも、情報提供や意見の尊重など、真摯な対応に努めていく。

（その他、国が掲げる地方創生1億総活躍社会に対する認識と対応、市内公共交通の改善にむけた取り組み、教育委員会との組織、平尾交番の常駐体制の確立にむけた取り組み強化）

問 多摩中央警察署より、すでに警視庁に設置上申を行っている、東京都公安委員会の設置判断待ちの状況と聞いており、引き続き要望していく。

（その他、稲城市の防災に関する市の取組み、稲城市及び稲城市教育委員会の後援、iバスに合わせた道路整備推進）



上平尾・小田良地区の  
地産地消、観光拠点  
について



尾沢議員

問 上平尾・小田良土地地区画整理事業においては、「自然と農を楽しむ豊かさのあるまちづくり」をコンセプトに事業が進められていると聞いているが、両地区内の商業施設の予定について伺う。

答 稲城小田良土地地区画整理組合では、商業施設の誘致に向けて、坂浜平尾線沿道の保留地を商業施設用地に位置付け、保留地購入予定者である野村不動産と協議を重ねていると聞いている。市では今年度、当該地について用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種住居地域に変更し、商業施設の誘致に向けて支援をしている。

問 商業施設の誘致は、小田良地区のどの場所に計画しているのか、規模も含めて伺う。

答 商業施設の誘致については、稲城第二中学校東側に位置する坂浜平尾線と学園通りの交差点の角に約9400平方メートルを予定している。



都営第1アパート跡地

問 大丸都営団地の建て替え計画が進んでいるが、今住んでいる市民の声にこたえ、市が都に働きかけていくことを求め、また第1アパート建て替えに伴ってできた跡地の今後の活用計画について伺う。



山岸議員

大丸都営団地の  
建て替え計画  
について

答 都営第1アパートの建て替えに伴ってできた跡地の今後の活用計画については、市民団体の要望を参考に、市民の声を踏まえて、都に働きかけていくことを求めている。また第1アパート建て替えに伴ってできた跡地の今後の活用計画については、市民団体の要望を参考に、市民の声を踏まえて、都に働きかけていくことを求めている。

問 今後の活用計画について伺う。

答 都営第1アパートの建て替えに伴ってできた跡地の今後の活用計画については、市民団体の要望を参考に、市民の声を踏まえて、都に働きかけていくことを求めている。

問 今後の活用計画について伺う。

答 都営第1アパートの建て替えに伴ってできた跡地の今後の活用計画については、市民団体の要望を参考に、市民の声を踏まえて、都に働きかけていくことを求めている。

庭先などでの直売や、市内のスーパードでも市内産の農産物が販売されている。小田良土地地区画整理事業は、農あるまちづくりをコンセプトに事業展開しており、農産物直売所の設置等については、事業区域内の商業施設との提携も視野に入れ、農業者、JA及び小田良土地地区画整理組合と協議を進めている。

問 東京都が今後の活用計画について未定であるという点については、今後さまざまな形で活用ができるのではないかと伺う。

答 当該都所有地の活用については、福祉施設などへの活用も含めた構想の提案について、包括的な視点から庁内で検討し、都へ要望している。

問 この都に対する包括的な要望を最近でされたのが平成22年であった、既に5年も経過している。東大和市など市内の各地で所有地を活用した福祉施設の整備が進んでいるが、このタイミングで、さまざまな形で利用していくことを積極的に都に求めていくことが必要と考える。

問 車がなくても、高齢になっても、いきいきと暮らしていける稲城のまちづくりの観点で「30分に1本」のiバスを目指すべきかどうか。

答 iバスの改善には、様々な作業や手続きが必要となることから、第II期見直しによる新たな運行開始時期は、最短で平成29年4月を予定している。また、若葉台地区から南多摩駅間については、通勤通学の利用が多いため、これまで路線バス運行事業者に運行の要請を行っている。

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である



坂田議員

住宅用火災警報器の  
設置について

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

答 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である



岡田議員

iバス、  
路線バスの  
充実について

問 車がなくても、高齢になっても、いきいきと暮らしていける稲城のまちづくりの観点で「30分に1本」のiバスを目指すべきかどうか。

答 iバスの改善には、様々な作業や手続きが必要となることから、第II期見直しによる新たな運行開始時期は、最短で平成29年4月を予定している。また、若葉台地区から南多摩駅間については、通勤通学の利用が多いため、これまで路線バス運行事業者に運行の要請を行っている。

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

答 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である



住宅用火災警報器シンボルキャラクター「消太」  
(消防庁ホームページより引用)

問 市では、あすか創建主催の説明会を早期に開催するよう指導し、9月26日、10月17日、19日、20日、11月8日の5日間にわたり計8回の説明会を開催させた。これまでも長峰連合会会長をはじめ対策委員会の方々と意見交換を重ねており、引き続き、あすか創建に対して、地域への利便性の具体的な提案をするよう指導し、事業者と地域の方々の合意形成が図られるよう取り組んでいきたい。

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

答 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

問 今年と比較して火災件数が増加し、4月には住宅火災で1名が亡くなっている。住宅火災による死者を減らすために、早期に火災を発見するためには、住宅用火災警報器は非常に有効である

平成27年第4回定例会での審議結果（平成27年11月26日～12月16日）

Table with columns for 議員名, 議案等の名称, 議決結果, and various party names (新 政 会, 公明党, etc.). It lists 18 items with their respective voting results (賛成, 反対).

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 同=同意 認=認定 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席



総務委員会 視察地 視察日 平成27年11月4日(水)～6日(金) 視察地 広島県廿日市市、広島県三次市、福岡県北九州市

視察目的 特定所管事務自主調査事項 『市民が読みやすく・見たくなる』広報いなぎ及び市ホームページ(WE B)などのインターネット媒体等』の拡充について、人・文化・歴史など市の魅力や情報をさらにPRするための戦略的な広報のあり方』

調査概要 廿日市市 平成26年度全国広報コンクール入選への取り組みについての調査。分権政策部広報統

市議会は、市政に反映することを目的に特定所管事務調査事項について先進都市等の調査を行っています。実施内容は次のとおりです。 総務委員会

市政に 反映するため 先進都市等を 視察



福祉文教委員会 視察日 平成27年10月19日(月)～20日(火) 視察地 愛知県名古屋市、神奈川県横須賀市、神奈川県古賀市

視察目的 特定所管事務自主調査事項 『在宅医療と介護連携の取り組みについて』

調査概要 名古屋市、神奈川県横須賀市、神奈川県古賀市

計課職員による説明、質疑応答、意見交換を行った。 調査概要 三次市 広報戦略、広報マニュアルについての調査。総務部秘書広報課職員による説明、質疑応答、意見交換を行った。 調査概要 北九州市 平成27年度全国広報コンクール入選への取り組みについての調査。広報室広報課、報道課職員による説明、質疑応答、意見交換を行った。

『在宅での医療・さらには看取りという選択ができるような体制づくり』をめざした 『在宅医療ブロック会議』、『在宅医療センター連携拠点』等、医師会、医療・介護関係者、行政との連携による取り組みの教示を受けた。

ホームページアドレス http://www.city.inagi.tokyo.jp/gikai/index.html 都市農地の保全と農業振興推進に関する意見書 (提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)

市議会は第4回定例会の12月16日の本会議で、議員から提出された意見書3件を審議し、2件を原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。なお、紙面の都合上、件名及び提出先のみ掲載しております。全文につきましては、市議会ホームページでもご覧いただけます。

消費税増税の中止を求める 陳情 不採択

意見書